

7月10日（日）は 参議院議員通常選挙の投票日です！

投票できる方

この選挙で投票できる方は、次の要件を満たす方です。

1. 平成28年7月10日現在で**18歳以上**の方（平成10年7月11日以前に生まれた方）
2. 西ノ島町に住所があり、引き続き3ヶ月以上住民登録されている方（平成28年3月21日以前の住民票作成（又は転入届）に係る方）

投票は2種類

選挙の種類	参議院鳥取県及び島根県 選挙区選出議員選挙	比例代表選出議員選挙
投票の方法	候補者の氏名を書いてください	候補者の氏名または政党名を書いてください

投票日時

平成28年7月10日（日）午前7時から午後6時まで

投票場所

投票区	投票施設	行政区	投票区	投票施設	行政区
第1投票区	宇賀交流施設	宇賀・倉ノ谷	第7投票区	船越公会堂	船越・小向
第2投票区	物井公会堂	物井	第8投票区	西ノ島町水産総合ターミナルビル	浦郷
第3投票区	別府至誠館	別府・美田尻	第9投票区	由良集会所	浦郷
第4投票区	大山地区介護予防センター	大山	第10投票区	赤ノ江地区介護予防センター	赤ノ江・三度
第5投票区	波止集会所	波止	第11投票区	中央公民館珍崎分館	珍崎
第6投票区	大津集会所	大津・市部			



※あなたの投票所は、郵送しております入場券に記載してあります。
また、投票所に入場券をお忘れになった方でも、本人であることの確認がされれば投票することが出来ます。

不在者投票

次の方は不在者投票ができます。

- 仕事や旅行などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方
(事前に手続きが必要です。)
- 不在者投票が出来る施設として指定を受けている病院や老人ホームに入院又は入所している方
- 身体障害者手帳又は戦疾病者手帳をお持ちで法令で定める重度の障がいがある方、介護保険の被保険者証に要介護5の記載がある方(郵便などによる不在者投票ができます。)



投票所までの送迎バス (選挙当日)



投票所の見直しにより投票所が廃止される倉ノ谷区・三度区につきまして、選挙投票日には、投票所までの移動が困難な方の為、下記の行程で無料送迎バスを運行します。

送迎バスをご利用される方は、三度・倉ノ谷のバス停へお集まりください。

三度 ⇄ 赤ノ江 区間 (第10投票区)

【午前】

●三度発 9:00 → ●赤ノ江着 9:15 → 【投票】 → ●赤ノ江発 9:45 ⇒ ●三度着 10:00

【午後】

●三度発 14:00 → ●赤ノ江着 14:15 → 【投票】 → ●赤ノ江発 14:45 ⇒ ●三度着 15:00

倉ノ谷 ⇄ 宇賀 区間 (第1投票区)

【午前】

●倉ノ谷発 11:00 → ●宇賀着 11:05 → 【投票】 → ●宇賀発 11:35 ⇒ ●倉ノ谷着 11:40

【午後】

●倉ノ谷発 16:00 → ●宇賀着 16:05 → 【投票】 → ●宇賀発 16:35 ⇒ ●倉ノ谷着 16:40

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事で投票所に行けない方は、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会の期日前投票所で投票日前でも投票することができます。

期日前投票所は、以下のとおりです。

期日前投票所	投票期間	投票時間
西ノ島町役場 第2会議室	6月23日~7月9日	午前8時30分から午後8時
三度もーもー館 (三度)	7月7日	午前9時30分から午前11時30分
高齢者活性化センター (倉ノ谷)	7月7日	午後1時30分から午後3時30分